平成２４年（フ）第７３５号
神戸市灘区篠原台５番１―208号
債務者　岡本　章介
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２６号
岡山県玉野市田井１丁目14番13号、旧住所岡山市中区江並305番地17
債務者　河原　利行
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２７号
岡山県玉野市田井１丁目14番13号、旧住所岡山市中区江並305番地17
債務者　河原左千子
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７４号
広島市中区東白島町10番20―302号
債務者　栗坂　信洋
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田かおり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２１９号
徳島県板野郡藍住町富吉字豊吉２番地１
債務者　徳元啓三郎
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２６０号
愛媛県松山市東長戸２丁目10番３号、住民票上の住所愛媛県松山市安城寺町1595番地
債務者　橘　　恵
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薦田　伸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１号
長崎県東彼杵郡東彼杵町小音琴郷1211番地
債務者　深草由香利
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第４７号
茨城県神栖市奥野谷5948番地８
債務者　吉川　利夫
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第８３号
長野県千曲市大字磯部589番地５
債務者　薮本ジュセリーノ
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第４２号
和歌山県西牟婁郡白浜町2927―553　株式会社白浜館湯楽庵内、住民票上の住所大阪市天王寺区生玉町13番22号
債務者　岡本　勝秋
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（フ）第４２号
大分県中津市耶馬溪町大字平田1381番地２
債務者　間所　直政
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋津　　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第２７０号
奈良市大安寺３丁目９番５－２号
債務者　ビューティーショップ和、お好み焼きさとちゃんこと　衣裴井和子（旧姓山村）
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２７７号
奈良市千代ケ丘２丁目３番地の１　滝の峯荘
債務者　岩島　治夫
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２４７号
鹿児島県鹿児島市易居町８番18号
債務者　大迫　清吉
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１９９２号
札幌市南区石山２条７丁目５番18号
債務者　柴田　　豊
1　決定年月日時　平成24年９月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９９３号
札幌市南区石山２条７丁目５番18号
債務者　柴田　和枝
1　決定年月日時　平成24年９月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２１３号
宮崎市清武町加納甲3362番地６　松田コーポ205号
債務者　宮城　武志
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　圭佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
宮崎地方裁判所破産係